

# 平成21年度実績評価書要旨

評価実施時期:平成21年8月

担当部局名: 労働基準局安全衛生部、労働基準局監督課

施策名	労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること  (Ⅲ-2-1)	政策体系上の位置付け
		基本目標 Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること 施策目標 2 安全・安心な職場づくりを推進すること
施策の概要	第11次の労働災害防止対策（平成20年3月19日厚生労働大臣策定）に基づき、死亡災害等の重篤な労働災害の一層の減少を図るため、これらの重篤な労働災害が多く発生している墜落・転落等の作業や機械設備等について、労働災害防止対策の効果的な推進を図るとともに、その強化について検討し、必要な対策の充実を図る。また、死傷災害等の労働災害全体を一層減少させるため、事業場における危険性又は有害性の特定、リスクの見積もり、リスク低減措置の検討等を行い、それに基づく措置の実施を行う「危険性又は有害性等の調査等」が広く定着することが必要であり、その取組を促進する。	
施策に関する 評価結果の 概要と達成 すべき目標等	【評価結果の概要】	
	<p>【現状分析（施策の必要性）】</p> <p>労働災害の発生状況は、平成20年は死亡者数が1,268人、休業4日以上死傷者数が119,291人といずれについても、前年に比べ減少しているが、依然として、建設業、製造業等において重篤な災害が多発している。また派遣労働者の労働災害件数も高止まっている。</p> <p>労働者の健康面については、職場においてストレス等を感じている労働者の割合が高く、また、一般健康診断の結果、脳・心臓疾患につながる血中脂質、血圧等に係る有所見率も増加傾向にある。</p> <p>また、化学物質による疾病は増減を繰り返しながら長期的に減少がみられない。</p> <p>【有効性の観点】</p> <p>労働災害の発生状況は、平成20年は死亡者数が1,268人、休業4日以上死傷者数が119,291人といずれについても、前年に比べ減少しており、施策は有効であった。</p> <p>【効率性の観点】</p> <p>第11次労働災害防止計画の重点対象分野の労働災害防止対策、過重労働・メンタルヘルス対策、リスクアセスメントの普及促進など、施策対象を絞り事業者や業界団体等に対する指導・支援を行ってきており、効率性の観点から十分な施策が実施された。</p> <p>【総合的な評価】</p> <p>定期監督等については、第11次労働災害防止計画の重点対策を踏まえ監督指導を実施しており、継続的な取組が行われている。労働災害による死亡者数及び死傷者数は、重点対象分野の労働災害防止対策、過重労働・メンタルヘルス対策、リスクアセスメントの普及促進など、事業者や業界団体等に対する指導・支援を効果的に実施することにより、長期的に減少傾向で推移していることから、各個別目標の取組が有効であり、施策目標の達成に向けて進展していると評価できる。よって引き続きこれらの取組を実施していくことが必要である。</p> <p>【評価結果の分類】</p> <p>i 施策目標の終了・廃止を検討（該当する場合に○）</p> <p>ii 施策目標を継続（該当する場合に次のいずれか1つに○）          (イ) 施策全体として予算規模の縮小等の見直しを検討          (ロ) 見直しを行わず引き続き実施          (ハ) 施策全体として予算の新規要求、拡充要求等の見直しを検討</p> <p>iii 機構・定員要求を検討（該当する場合に○）          (理由)          平成21年度については、特に派遣労働者の労働災害が高止まりであることを受けて、派遣労働者の安全衛生対策に重点対策として取り組む必要があるとともに、職場においてストレス等を感じている労働者の割合も高いことから、メンタルヘルス対策について取り組んでいく必要がある。</p> <p>そのほか、労働災害の発生状況は、死亡者数、休業4日以上死傷者数いずれについても、前年に比べ減少しているが、依然として、建設業、製造業等において重篤な災害が多発しており、機械災害防止対策等の推進を図る必要がある。そのほか、労働者の健康面については、一般健康診断の結果、脳・心臓疾患につながる血中脂質、血圧等に係る有所見率が増加傾向にあり、さらに、化学物質による疾病は増減を繰り返しながら長期的に減少がみられない等の状況であり、さらなる労働災害発生防止のために、労働災害発生状況に即し、第11次労働災害防止計画に基づく措置を実施する必要がある。</p> <p>また、ナノマテリアル等化学物質に対する対応や感染症対策を図っていく必要がある。</p>	

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16	H17	H18	H19	H20
1 労働災害による死亡者数(人) (平成19年と比して20%以上減少させること/平成24年、かつ、平成19年と比して減少させること/20年・21年)	1,620 【-】	1,514 【-】	1,472 【-】	1,357 【-】	1,268 【93.4%】
2 休業4日以上之死傷者数(人) (平成19年と比して15%以上減少させること/平成24年、かつ、平成19年と比して減少させること/20年・21年)	122,804 【-】	120,354 【-】	121,378 【-】	121,356 【-】	119,291 【98.3%】
3 定期健康診断における有所見率 (増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせること/平成24年)	47.6 【-】	48.4 【-】	49.1 【-】	49.9 【-】	51.3 【-】
(調査名・資料出所、備考) <ul style="list-style-type: none"> <li>指標1,2及び3は、労働基準局安全衛生部の調べによる。</li> <li>指標1及び2の目標達成率は、(実績値/達成水準)×100(%)で算出しているが、より小さい値を得ることを目標としているため100%以下で目標達成となる。</li> <li>指標3は、達成数値目標を定めていないため、達成率を算出していない。</li> </ul> 【参考】厚生労働省ホームページ <a href="http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei11/rousai-hassei/index.html">http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei11/rousai-hassei/index.html</a>					

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	第11次労働災害防止計画	平成20年3月19日	